相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区小菅一丁目一二四一番地、最後の住所東京都足立区綾瀬六丁目四一番二―一〇四号　被相続人　亡　豊田　倖一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三日

事務所東京都千代田区六番町一五番二号鳳翔ビル三階Aみつば総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安藤　真一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県都窪郡早島町前潟八七〇番地、最後の住所大阪府高槻市芝生町二丁目三五番三〇―一〇四号　被相続人　亡　寺山　賢治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三日

大阪市北区西天満四丁目四番一八号梅ヶ枝中央ビル七階

相続財産管理人　弁護士　余田　博史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市住吉区墨江四丁目一七番地、最後の住所大阪市平野区平野南三丁目四番二八号福井文化一号　被相続人　亡　藤　幸夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三日

大阪市北区西天満四―三―二五梅田プラザビル五階

相続財産管理人　弁護士　濵野　裕司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市北区淡河町淡河七〇一番地、最後の住所兵庫県川西市清和台東二丁目二番地の七五　被相続人　亡　藤田　豊子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三日

兵庫県川西市小花一丁目六番二〇号肥爪ビル三階

相続財産管理人　弁護士　橋本　有輝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県廿日市市峠二一二番地三二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　道田　享弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三日

事務所広島市中区東白島町一五―六　第一西林ビル三階

相続財産管理人　弁護士　横谷荘一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市田尻町三四二五番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　佐々木フサノ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三日

事務所広島県福山市大門町一丁目二三番三四号　相続財産管理人　児玉かおり

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県香南市赤岡町一一七番地、最後の住所高知県香南市赤岡町一七〇番地　被相続人　亡　川田　直和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三日

事務所高知県香美市土佐山田町旭町一丁目七番一八号

相続財産管理人　司法書士　白石　國夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県伊万里市大川内町丙一五五六番地一、最後の住所佐賀県伊万里市立花町四〇〇〇番地一　被相続人　亡　前田　貞雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三日

佐賀県佐賀市水ヶ江六丁目七番五号

相続財産管理人　司法書士　力武　秀幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県佐世保市木風町一四四二番地、最後の住所長崎県佐世保市木風町一四四二番地二　被相続人　亡　高尾　広康

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三日

長崎県佐世保市高天町六番三号

相続財産管理人　髙尾　實

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県球磨郡岡原村大字宮原八六四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　森　タツノ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月三日

熊本県球磨郡あさぎり町岡原北一〇一二番地

相続財産管理人　福永　勝人

家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により左記の者それぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので本公告をする。当該営業保証金につき家畜商法第十条の四第一項の権利を有する者は、本公告の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を長崎県知事に提出されたい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻される。

平成二十五年十月三日

長崎県諫早市貝津町一八三〇番地二〇

鶴川畜産飼料株式会社

代表取締役　池松　和彦

営業保証金額　金三万円

会社設立のお知らせ

平成二十五年八月三十日東京法務局新宿出張所にて会社設立登記を完了し、株式会社老人ホーム紹介センターネット・コムがここに発足しましたので、お知らせします。

平成二十五年十月三日

東京都新宿区四谷二―二　第二二相信ビル五〇二

株式会社老人ホーム紹介センターネット・コム

代表取締役　森　由美

第53期決算公告　平成25年8月21日

茨城県結城郡八千代町大字若字篠ヶ崎1570

多摩工業株式会社

代表取締役　二瓶　正光

貸借対照表の要旨（平成25年5月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,025
	固定資産	761
	合計	1,786
負債及び純資産の部	流動負債	625
	固定負債	843
	株主資本	318
	資本金	10
	資本剰余金	343
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	341
	（うち当期純利益）	(8)
	自己株式	△ 35
	合計	1,786

第55期決算公告

平成25年10月3日

福島県郡山市中町13番1号

あつみ商事株式会社

代表取締役　平城大二郎

貸借対照表の要旨（平成25年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	833,367
	固定資産	143
	資産合計	833,510
負債及び純資産の部	流動負債	764,851
	固定負債	0
	株主資本	68,659
	資本金	20,000
	利益剰余金	48,659
	利益準備金	250
	その他利益剰余金	48,409
	（うち当期純利益）	(982)
	負債・純資産合計	833,510